

質疑回答書

令和7年8月20日

件名：伊賀市夢のある農業振興計画策定業務委託

	質問事項 (該当箇所等)	質問内容	回答
1	仕様書6.(1)③⑤	ヒアリングを行う③に記載のある「関係団体等」と、⑤に記載のある「農業関係団体等」は別ものであるとの認識でよろしいでしょうか。また、ヒアリングの件数は、提案によるものとの理解でよろしいでしょうか。	「関係団体等」とは、国、県及び関係団体を指します。また、「農業関係団体等」とは、農業関係団体や、6次産業化に関わる各種団体を指します。 ヒアリングを行う③に記載のある「関係団体等」の中に、⑤に記載のある「農業関係団体等」が含まれます。 また、ヒアリングの件数については、お見込みのとおりです。
2	仕様書6.(1)④	農業関係者等へのアンケート調査について、市封筒や調査対象者を提供いただくことは可能でしょうか。	発送時においては、市封筒及び調査対象者の情報を提供させていただきます。 アンケート調査にかかる受託者における費用負担については、以下のとおりです。 ・印刷（回収用封筒、アンケート票印刷、封入） ・宛名シール台紙 ・郵送代（発送及び回収時） なお、アンケート調査の対象者や項目等については、提案内容及び委託者との協議により決定するものとします。

3	仕様書 14.	(業務報告書ではなく、) 最終の計画の印刷や製本は本業務に含まれないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書 14. ①②	成果品の「①業務報告書」と「②業務報告書概要版」について、つづり方以外の違いについて、イメージがあればお伝えいただけますでしょうか。	「①業務報告書」の主な内容を要約したものが「②業務報告書概要版」です。 概要版の内容については、委託者と受託者で協議を行います。
5	仕様書 19.	委託料の支払については、年度ごとではなく、履行期間後に一括して(一回で)支払われるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	実施要領 8. (1) ウ f	「市民アンケート」とありますが、「仕様書 6. 業務の仕様」内には記載がないように思われます。「市民アンケート」は必須との理解でよろしいでしょうか。なお、「市民アンケート」を実施する場合、件数や回収率の目標はありますでしょうか。また、市封筒や調査対象者を提供いただくことは可能でしょうか。	実施要領 8. (1) ウ f に記載の「市民アンケート」と、仕様書 6. (1) ④に記載の「アンケート調査」と同一のものです。 件数や回収率の目標については、仕様書 6. (1) ④に記載のとおりです。 また、市封筒や調査対象者については、質問事項 2 のとおりです。

※この回答に対する質問は受け付けません。